

## 会 議 録

会 議 名	平成29年度 第1回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	平成29年7月11日（火）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館2階 201会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 協議 （1）会長職務代理の選出 （2）本紙のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について （3）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について （4）その他 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	0人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	池田 孝司	出席	委 員	堀内 節雄	出席
	副会長	山口 謙一	出席	委 員	須藤 哲	出席
	委 員	橋谷 研二	出席	委 員	江連 万徳	出席
	委 員	恩田 工	出席	委 員	瀧口 絵里子	出席
	委 員	新 阿弥	欠席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	金子 ヨリ子	出席	委 員	横田 菜月	出席
	委 員	松井 明彦	出席			
事 務 局	教育長 中村 幸一			教育部長 今村 浩之		
	教育部次長 関口 敬氏			学校教育課長 吉岡 武志		
	主任指導主事 澤田 一彦			指導主事 瀧澤 彰滋		

次第	顛末
1 開会	事務局：学校教育課 主任指導主事 澤田 一彦
2 あいさつ 及び委嘱状の 交付	中村教育長 <委嘱状の交付> (13名)
3 自己紹介	各委員及び事務局が名簿順で自己紹介
4 協議  (1) 会長職務代理の選出等について  (2) 本市のいじめの現状について	<p>(池田 委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長職務代理として、江連 万徳委員を指名。</li> <li>・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、山口 謙一委員及び 橋谷 研二委員を指名</li> </ul> <p>(事務局より、資料等についての説明)</p> <p>平成28年度東松山市におけるいじめ認知件数は、小学校で44件、中学校で39件となっております。小学校、中学校ともに認知されたいじめはすべて解消し、解消率は100%です。</p> <p>いじめの認知件数については、大幅に増加しています。これは、軽微なものであっても、訴えが本人からあれば、それをすべていじめと認知し、解消を図っているためです。このことは、国や県で出されています方針にのっとったものであり、いじめの認知に対する理解が昨年度と比べても進んでいるといったことを示しています。</p> <p>(松井議員)</p> <p>100%いじめを解消しているということですが、どのような形になったら解消ということになるのですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>国ではいじめの認知に対していじめの解消についての定義が示されています。その定義とは、「本人・保護者の判断として、3か月以上いじめがなくなっている状態が継続していること」といった形で定義が示されています。その3か月という定義に示されているところをきめ細かく学校の教職員が確認をとり、本人・保護者から、いじめについては、今はもう大丈夫だと確認できたところで解消とさせていただきます。</p> <p>(須藤議員)</p> <p>解消についてですが、文科省が出している基本的な方針ですが、3か月以外にも、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないということが判断基準に大きいと</p>

と思いますが、そのあたりはいかがですか。

(事務局)

心身の苦痛に関しては、児童生徒に毎月もしくは学期に1回アンケートをとっております。そのアンケートの中で、心身の苦痛はないと回答されていれば問題はないと考えます。回答されないようならば、面談等を通して保護者からも確認を取り、大丈夫な状況であれば解消という形にさせていただいております。

(金子委員)

アンケート調査について、記名・無記名など3通りの方法があるのですが、それは各学校に任せられたものなのですか。

(事務局)

教育委員会から示したものではありません。それぞれの学校で各校の実態に応じて各学校で判断しています。

(金子委員)

スクールカウンセラーは週1回ということなので、積極的に回数を増やしているという割には、相談・対応回数が少ないと思います。カウンセリングの要望がないとやらないのかということと、学年別のいじめの認知件数ということがありましたが、月別のデータはあるのですか。

(事務局)

本市では、スクールカウンセラー・学校相談員が全中学校に配置となっており、同時に、学校相談員は中学校区内の小学校にも毎月1度は訪問して小学生の状況を把握し、場合によっては小学生のカウンセリングも行っています。

月ごとの相談件数については、多くの学校がアンケートを学期に1回やっている関係で、月ごとのデータというのは把握してはいません。

(3) 関係機関の取組  
◎小学校

(橋谷委員)：小学校の取組

各月ごとに全職員で行う会議をもつようにしました。また生徒指導委員会と全体の会議を交互に行うようにしました。生徒指導委員会では、気になる児童をパソコンで管理し、それをもとに、児童の変容等を中心に話し合いをしています。生徒指導上も、情報交換や課題に対する方策、方針作りなどについて、全体で討議する、確認することにより、共通理解・共通行動につなげています。早急に対応しなければならない場合には、管理職・生徒指導主任などからなる、いじめ防止対策委員会を招集し、対応にあたっています。また、年に2回事例報告研修会も実施しています。全教職員で実施することにより、担任任せではなく、みんなでその子と担任を守っていくという気持ちで行っています。

いじめ防止のための主な取り組みは、6項目あります。

- ①毎月最後の木曜日に生活目標の振り返りと、いじめに関するアンケートを行っています。
- ②4月、いじめ防止等の基本的な方針を見直します。
- ③5月、家庭訪問を通して、保護者の目線から見た内容について周知します。
- ④6月、教育相談週間を通して、児童からの目線での内容について周知します。
- ⑤8月、職員間での研修会を行います。
- ⑥2学期、保護者との個人面談を行います。

(事務局)

アンケートの回答について、具体的にどのような内容が多くあるのかを教えてください。

(橋谷委員)

内容については、高学年になると仲間はずれや心のことが多いです。これらが出てきた場合は、それとなく子供を呼び、様子を聞き、すぐに対応できるものに関しては、事実や現状などを聞きます。思い違いのこともありますが、声をかけて細かく目を配っていくということが、各学級での対応の現状です。現時点では、深刻なものは見受けられませんが、あれば組織として対応します。

(山口委員)

本校の現状を付け足します。アンケートは定期的に行っていますが、これを行うから発見できるというわけではありません。担任が朝からずっと見ており、朝の健康観察では表情の変化や様子を見て、変化があれば声をかけて確認をしながら指導につなげていきます。

いじめは重要な問題ではありますが、日頃からの心の醸成ということもあり、来年度から特別の教科道徳という形で教科化されますが、その中で心を耕す、醸成していくことを進めていきたいです。

(金子委員)

先生に話したいことや聞いてほしいことがあれば書きましょうという欄には、友達でもいいですよ、お母さんでもいいですよと書き加えるとよいと思いました。何気ない会話や友達を作ることが、いじめの解消には有効だと思います。

(橋谷委員)

ありがとうございました。学校に持ち帰り、検討してみます。

◎中学校

(恩田委員 ※細村が、代理で発表)：中学校の取組

本校の取組については、

生徒指導部会を毎週、教育相談部会を隔週で行っています。部会で話した内容のファイル等を全職員が回覧し、生徒の変化を共有しています。

教育相談については、5月と12月に2者面談を行っています。何か困っていることについての相談を受けるだけでなく、先生方が生徒を見ているということが伝わることで、いじめ防止につながる面もあると考えています。

道徳教育については、道徳の時間を各学年ごと、同じ時間に設定しています。このことにより、担任まかせにならずに学年ごと統一しての指導に取り組めます。

人権教育については、前期は5月、後期は11月の年2回実施しています。人権学習集中指導週間を設けており、前期は3時間、後期は2時間の集中学習として、校長・教頭講話を設けています。各学年の実態に応じて、授業をしています。全教育活動を通し行っているという意識を持って全教職員が取り組んでいます。

生徒会活動については、毎月1回登校指導時に挨拶運動を行っています。また、エコキャップ運動も行っています。

その他に、地域との連携を図る取組、青少年育成推進委員による挨拶運動、民生委員との連絡協議会、保護司との連絡協議会、学校応援団との活動、地区別懇談会などを実施しています。

アンケート等の実施を6月、12月に生徒対象に行っています。また、教育相談を5月と10月実施し、事前に教育相談カードに記入させています。その他、12月に保護者対象の学校評価アンケートを実施しています。

(松井委員)

中学生は行動範囲も広がり、学校外でもいじめが発生することが考えられますが、学校単位を超えた対応について、どのように対応しているのか。

(恩田委員※細村)

各学校間の連携は、主任・管理職を通して連絡を取り合いながら、その時々状況に応じて対応をしています。

◎児童相談所

(松井委員)

いじめ自体を目視したり、いじめの相談を受けたりということはないので、その点では学校とは違います。保護者や子供から相談があれば、その相談を通じて問題点を把握し、いじめに対応していきます。今、現状としては、あまりいじめを主訴としての相談はありません。

児童相談所に持ち込まれる時には、日が経ってしまっている場合が多いので、こういった対応をしていくかは難しいです。家庭内での問題で不登校になってしまい、学校に通えないという場合には、学校と情報交換をしながら、それぞれができることを考え、連携しながら対応していきます。

◎警察署

(堀内委員)

警察は、各小中学校に行き、非行防止教室・薬物乱用防止教室などを通して、その都度いじめはしない、させない、手を差し伸べてということを伝えています。

小さなことでも受け取る側とやる側の温度差が違います。やる方は軽い気持ちであっても、受け取る側は全く違うので、いじめは、しない・させない・手を差し伸べるのが大切なことです。

(金子委員)

それらの教室は、どのくらいの頻度で行かれていますか。

(堀内委員)

ほとんどの学校が非行防止教室を行っていて、年に1回か2回は行っています。

(金子委員)

それほど重大ないじめはないということでしたが、傷害・暴力事件等も含めて過去にいじめの問題で警察に連絡があったことはありますか。

(堀内委員)

過去に、平成12年には、教室の中で、刃物で生徒が一人亡くなっていますが、それがいじめかどうかはわかりません。が、事件は起こりました。昨年8月に河川敷で起きた殺人事件も、取り方によってはいじめと取る方もいると思いますが、そういったことがありました。

◎法務局

(須藤委員)

法務局は、いじめに特化して相談を受けている機関ではありませんが、いじめに関する取組としては、1つ目に、子ども人権110番です。学校におけるいじめ、家庭内における児童虐待に関して、父兄からもしくは子供から相談を受けるということをしています。6月後半から7月上旬の強化週間には、夜7時まで土日でも電話対応を行っています。

2つ目は、子供の人権SOSミニレターです。小学校・中学校に協力いただき10月から11月にかけて、子供の人権SOSミニレターの取組を行っており、親なり学校なりに話せないことがあれば、そこに書いて送ってもらえれば最寄りの法務局の人権担当に届くということをしています。

これも、全国で平成15年頃から行っていますが、夏休み明けなどは、通数が増える状況があります。夏休み明けや入学して間もない時期は、お子さんの精神が不安定なのかなと感じます。また、全国中学生人権作文コンクールも行っています。人権擁護員を中心に、中学校を回っていただき、10年連続10万件を超え、1位をとっています。作品も、多岐にわたりますが、一番多いのがいじめに関する作品でした。また、昨年から携帯会社と連携した人権教室も行っています。

(金子委員)

子供の人権SOSミニレターについて、男女別の内訳はどうか。

(須藤委員)

埼玉県の男女別内訳は取っていませんが、全国的には、全部で1万4千通で、男女数でいうと、男性が2,820件、女性が13,911件でした。

◎民生児童委員

(杉浦委員)

資料に10項目ほどありますが、1・2番が最近になって始めたことです。

1つ目は、担当校の連絡協議会に出席し、先生方と情報交換をすることです。平成28年度より、東松山市内のどの学校でも、年2回開催しています。その前に、学校と主任児童委員で打ち合わせをしています。その時に、学校から気になるお子さんの名前をあげていただき、担当する民生委員に情報提供しています。

また、ウェルカムベビー訪問として、市内に住む生後3か月の赤ちゃんのいるご家庭を訪問して、木のおもちゃと子育てに関する情報を記した冊子をお渡ししています。

3番以降は、主任児童委員会として全員がやっているわけではありませんが、それぞれの小学校や幼稚園などで活動を行っています。

特にいじめの解決に特化した担当ではないですが、いじめに至ってしまうお子さんたちのことを考えてみると、その根底には、ご家庭で自分の気持ちが分かってもらえなかったり、自分の気持ちをうまく表現できなかったりなど、満たされない気持ちがある場合もあり、そこを改善していくことで、いじめがなくなっていくのではないかと考えています。

子供たちをできるだけ直接見ていくことにより、サインをキャッチできればということで活動をしています。

ただ、民生児童委員・主任児童委員は周知されていないので、いろいろなところに顔を出してわかっていただけるように心がけています。

(4) その他

5 その他	(事務局より連絡事項) ・次回の開催は、平成30年2月を予定
6 閉会	事務局：学校教育課 主任指導主事 澤田 一彦
<p data-bbox="225 517 1074 551">上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p data-bbox="304 622 587 656">平成29年8月17日</p> <p data-bbox="751 622 1007 656">署名委員 山口謙一</p> <p data-bbox="751 676 1007 710">署名委員 橋谷研二</p>	